

連携会議共催事業におけるセミナー等の共催団体の募集

1. 趣旨・目的

男女共同参画推進連携会議では、平成23年2月に開催された全体会議において、男女共同参画の推進の課題である「女性の経済活動」、「ポジティブ・アクション」、「女性に対する暴力をなくすための啓発」に関して、3つの小委員会を設置し、実践的な活動を行っていくことになりました。これらの小委員会は、3月下旬に初会合をそれぞれ開催し、活動を開始しました。

内閣府男女共同参画局では、小委員会の活動に合わせて、これらのテーマに関連したセミナー、シンポジウム、これらに類する研修会・学習会・出前授業等の開催や、これらの会合に合わせて作成した普及・啓発用の教材等の開発を実施することにより、男女共同参画推進連携会議構成団体・地域版男女共同参画推進連携会議だけでなく、一般の人々が、男女共同参画の推進課題「女性の経済活動」、「ポジティブ・アクション」、「女性に対する暴力をなくすための啓発」に関する理解を深めることが重要であると考えています。

2. 要件等

以下の(1)及び(2)を満たすこと。

- (1) 「女性の経済活動」、「ポジティブ・アクション」、「女性に対する暴力をなくすための啓発」のいずれかに関連した趣旨・テーマであり、当該関連テーマのうち、例えば、以下を内容としたものであること。

【女性に対する暴力をなくすための啓発】

(例)

- ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組について（女性に対する暴力をなくす運動やパープルリボン運動と連携したもの）
- ・女性に対する暴力の予防啓発のための若年層に対する取組について（対等な関係の構築、暴力によらない問題解決の方法等）
- ・配偶者からの暴力の防止と被害者支援の取組について

- (2) 広く一般を対象としていること。なお、男性の参加を促進するために工夫したものが望ましい。